

2020年3月12日  
ウリ信用組合

## 「新型コロナウイルス関連経営支援融資」の取扱いについて

当組合では、新型コロナウイルス関連の影響により企業経営に支障が生じた中小企業者及び個人事業主の皆様への金融支援策として以下の通り取扱いを致します。

また今後も引き続き行政・業界との連携のもと、上記内容に関する資金ニーズ、経営支援に応じてまいりますので、何なりと最寄りの営業店にお申し出ください。

### 記

制度名	新型コロナウイルス関連経営支援融資	
対象者	今般の新型コロナウイルス関連の影響により企業経営に支障が生じた法人・個人事業主の方	
お取扱期間	2020年3月12日（木）～2020年9月30日（水）	
支援融資	資金使途	経営を安定させるために必要な運転資金 ※仕入損失、月間固定費、必要販管費など。
	融資金額	資金使途内容によりご相談に応じます。
	適用金利	年2.0%（固定金利）
	融資期間	①手貸1年以内、②証貸7年以内（うち元金据置6ヵ月以内）
	担保	原則不要 ※必要に応じて担保を徴する場合があります。
	連帯保証人	①法人は法人代表者 ②個人事業主は必要に応じて徴する場合があります。
	遊技事業者	遊技事業者の方は、「遊技事業者経営安定支援融資」に準じてお取り扱い致します。 ※融資取扱手数料は免除いたします。
返済条件軽減措置	状況に応じて、返済金額の減額、据置（原則6ヵ月以内）のご相談に応じます。 ※返済条件変更に係る手数料は免除いたします。	

○審査の結果により、ご希望に添えない場合がございますのでご了承願います。